

2024

令和6年

9

協会けんぽ

職場内で
ご覧ください

ふくおかだより

協会けんぽ 2023(令和5)年度決算(見込み)のお知らせ

2023年度の決算(見込み)の概要

2023年度の決算は収入が11兆6,104億円、支出が11兆1,442億円、収支差は4,662億円で前年度から343億円の増加となりました。収入・支出の主な内訳は以下のとおりです。

収入 ● 保険料収入は2,577億円増加。賃金の増加が主な要因。

支出 ● 保険給付費は1,993億円増加。加入者1人当たり医療給付費が増加したことが主な要因。
● 高齢者医療への拠出金等は1,358億円増加。団塊の世代が後期高齢者になることにより拠出金額が増加したことが主な要因。

➡ 2023年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しましたが、主たる収入である「保険料収入＋国庫補助等」は2,995億円増加した一方、主たる支出である「保険給付費＋拠出金等」は3,351億円増加しており、**支出の方が収入よりも伸びています。そのため、収支差は実質的には前年度より縮小していることに留意が必要です。**

（その他の支出について、前年度に交付された国庫補助等の精算等による国への返還が生じなかったことにより、2023年度は前年度と比較して支出が683億円抑制されています。そのため、最終的には、収支差は、名目上、前年度より増加しています。）

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2023年度決算(見込み) | 医療分

(単位:億円)

収入	保険料収入	102,998 (+2,577)
	国庫補助等	12,874 (+418)
	その他	233 (+16)
	計	116,104 (+3,011)
支出	保険給付費	71,512 (+1,993)
	拠出金等	37,224 (+1,358)
	その他	2,705 (▲683)
	計	111,442 (+2,668)
単年度収支差		4,662 (+343)

※()内は、対前年度比

※支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費…64.2%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

保険料収入…88.7%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

支出
約11.1兆円

高齢者医療への拠出金等…33.4%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費…1.4%

協会事務費…0.6%

その他の支出…0.4%

収入
約11.6兆円

国からの補助金…11.1%

その他の収入…0.2%

Q 2023年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

・団塊の世代が後期高齢者になることにより**高齢者医療への拠出金等の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること。**

※高齢者医療への拠出金等 2023年度:2兆1,900億円 → 2025年度:2兆5,300億円

・協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により**保険給付費の継続的な増加が見込まれること。**

※保険給付費 2023年度:7兆1,512億円 → 2028年度:7兆6,600億円

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康づくりに向けた取組を進めつつ、保険財政の持続可能性という観点から、各種医療費適正化対策にも取り組んでまいります。

令和6年度被扶養者資格再確認に ご協力をお願いいたします!

協会けんぽでは毎年、被扶養者の方が現在もその条件を満たしているか確認させていただくために「**被扶養者資格再確認**」を実施しています。

令和6年度の実施内容

■確認の対象となる方

令和6年4月1日現在、18歳以上で、協会けんぽに被扶養者として加入している方

■送付期間

令和6年10月上旬から10月下旬にかけて順次送付

■提出期限

令和6年11月29日(金)

■確認書類が必要となる方

- 被保険者と別居している被扶養者
→仕送りの事実と、仕送り額が確認できる書類(※学生の場合は省略可)
- 海外に在住している被扶養者
→海外特例要件に該当していることが確認できる書類

■扶養から外れる被扶養者様がいる場合

再確認の結果、扶養から外れる場合は、被扶養者状況リストに扶養解除理由を記入いただき、同封の「被扶養者調書兼異動届」に該当する方の保険証(高齢受給者証等)を添えて、協会けんぽへご提出ください。

《令和5年度の実績》

- 扶養解除者数 約7.1万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額(効果額) 約10億円

事業主様・担当者様、ご協力を!

「被扶養者状況リスト」は、事業主様にまとめてお送りいたしますので、リストに記載のある対象の方の確認をお願いいたします。



傷病手当金支給申請書 3ページ目

『事業主証明欄』のご注意いただきたい点

●申請期間が令和6年8月20日から9月10日の場合

1 申請期間に対応する年月は出勤の有無に関わらずご記入ください
※全て欠勤であった場合でも記入が必要です

2 出勤日のみ「○」で囲んでください
例: 8月29日が出勤の場合

3 出勤していない日(○で囲んだ日以外の日)に報酬が支給されている場合は、支給された**期間と金額**をご記入ください

被保険者氏名 (カタカナ)		ケンホ° タロウ																																	
		姓と名の間は1マス空けてご記入ください。濁点(・)、半濁点(゜)は1字としてご記入ください。																																	
勤務状況		2ページの申請期間のうち出勤した日付を「○」で囲んでください。「年」「月」については出勤の有無に関わらずご記入ください。																																	
令和	06	年	08	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
令和	06	年	09	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
令和		年		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
2ページの申請期間のうち、出勤していない日(上記「○」で囲んだ日以外の日)に対して、報酬等(※)を支給した日がある場合は、支給した日と金額をご記入ください。 ※有給休暇の場合の賞金、出勤等の有無に関わらず支給している手当(扶養手当・住宅手当等)、食事・住居等現物支給しているもの等																																			
例	05	年	02	月	01	日	05	年	02	月	28	日																	30000				円		
①	06	年	08	月	01	日	06	年	08	月	31	日																	30000				円		
②	06	年	09	月	01	日	06	年	09	月	02	日																	10000				円		
③	06	年	09	月	05	日	06	年	09	月	05	日																	5000				円		

例: ①8月1日～8月31日の一カ月間に対して通勤手当が30,000円支給された場合

例: ②9月1日、2日、5日に有給手当が5,000円ずつ支給された場合